

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
札幌医学技術福祉歯科専門学校		昭和57年3月19日		河合 宣孝		〒 064-0805 (住所) 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5 (電話) 011-513-2111				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人西野学園		昭和43年1月10日		前鼻 英蔵		〒 063-0034 (住所) 札幌市西区西野4条6丁目11-15 (電話) 011-661-6514				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
医療	専門課程	言語聴覚士科		平成6年	—	平成27年				
学科の目的	言語聴覚士科は、学校教育法並びに言語聴覚士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、言語聴覚士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その特性を養わせることを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格: 言語聴覚士国家試験受験資格 中退率: 2.7% 経済的支援制度: 西野学園学費支援制度、遠距離通学サポート制度									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			2,910 単位時間	2,040 単位時間	390 単位時間	480 単位時間	- 単位時間	- 単位時間
					107 単位	82 単位	13 単位	12 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)						
120人	65人	0人		0%						
就職等の状況	■卒業生数(C)		27人							
	■就職希望者数(D)		18人							
	■就職者数(E)		18人							
	■地元就職者数(F)		17人							
	■就職率(E/D)		100%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		94%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		67%							
	■進学者数		0人							
	■その他									
	特になし									
(令和5年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)										
■主な就職先、業界等										
(令和5年度卒業生)										
病院、児童福祉施設										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				0					
評価団体: 一般社団法人リハビリテーション評価機構		受審年月: 令和元年7月		評価結果を掲載したホームページURL						
当該学科のホームページURL	https://nishino-g.ac.jp/									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数		2,910 単位時間							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		508 単位時間								
うち企業等と連携した演習の授業時数		28 単位時間								
うち必修授業時数		2,910 単位時間								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		508 単位時間								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		28 単位時間								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間								
(B: 単位数による算定)										
総授業時数		107 単位								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		12 単位								
うち企業等と連携した演習の授業時数		1 単位								
うち必修授業時数		1 単位								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1 単位								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		1 単位								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位								
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人							
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		5人							
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人							
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1人							
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人							
	計		6人							
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6人								

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

言語聴覚士科では、専門知識を有する外部委員を複数名招き、学科・学校教員とともに教育課程の編成を行う、教育課程編成委員会を設置する。

教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な言語聴覚士養成を実施するために、関係施設等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法及び実習内容の・方法の改善・工夫を含む。以下同じ)に活かすことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

- ① 学科のカリキュラム編成委員会にて教育課程の原案を作成する。
- ② 教育課程編成委員会へ変更案を提出し、助言及び評価意見と共に学科のカリキュラム編成委員会へ戻す。
- ③ 学科のカリキュラム編成委員会にて作成された修正案を教育課程編成委員会にて再審議し、承認が得られたならば副校長へ進達、不備があれば再度学科のカリキュラム編成委員会へ差し戻す作業を複数回繰り返す。
- ④ 副校長が養成所指定規則との整合性や学校関係者評価委員会および企業等ヒアリング等で寄せられた意見等の反映具合等をチェックし、校長へ上申する。
- ⑤ 校長は案の作成過程等を副校長および学科長へヒアリングの後決裁し、教育課程案が決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
濱本 龍哉	公益社団法人 北海道理学療法士会 副会長 (医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院 リハビリテーション科 科長)	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
仙野 堅太	社会福祉法人杜の会 介護老人保健施設平和の杜 リハビリテーション科 科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
石井 陽史	公益社団法人 北海道理学療法士会 副会長 (市立札幌病院 リハビリテーション科・作業療法室)	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
南部 浩志	定山溪病院 リハビリテーション部 副部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
伊藤 卓也	北海道言語聴覚士会 理事 (札幌山の上病院 リハビリテーション部 係長)	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	①
竹下 知	札幌西円山病院 リハビリテーション部 訪問リハビリテーション科 科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	③
時永 広之	札幌医学技術福祉歯科専門学校 副校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
高國 憲二	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 統括部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
山本 ともみ	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 理学療法士科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
原田 大介	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 理学療法士科 主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
箭内 雅志	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 作業療法士科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
星 有理香	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 作業療法士科 主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
中陳 寿枝	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 作業療法士科 副主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
吉村 亜樹	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 言語聴覚士科 学科長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—
工藤 絵梨果	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 言語聴覚士科 主任	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	—

中尾 学人	札幌医学技術福祉歯科専門学校 リハビリ部 理学療法士科 副主任	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日 (1年)	—
-------	------------------------------------	--------------------------------	---

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年11月2日 16:00～17:30

第2回 令和6年3月15日 16:00～17:30 予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

全体会:多職種連携授業において、授業内容の助言をいただき、導入、実践していく。実施後には、シラバスや具体的な内容について報告し、次年度へ向けてブラッシュアップしていく。

分科会:①臨床実習においてCCSの導入:チェックリスト等についての助言をいただき、ブラッシュアップしていく。

②カリキュラム課程の変更に伴い、臨床現場での意見をいただきながら検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本科では3年次に「臨床実習Ⅱ」で40日間320時間の実習を実施している。上記の方針に従い、実習1か月前に臨床実習指導者会議を開催し、実習の目的及び実習内容、評価方法などを説明し、要望・意見の集約・質疑応答を行い連携を深めている。実習開始後1週間後及びその後定期的に、実習施設に学生の状況及び指導の内容について確認し、さらに実習が半分程度経過した頃、担当教員が実習先に連絡し、学生の到達度を確認するとともに、指導者に学生の様子を尋ね、状況把握に努める。学生の指導状況によっては実習指導者と密に連絡をとり、連携しながら指導を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
聴覚障害Ⅱ	聴覚障害の障害部位や程度、発症時期による異なる障害像を理解し、評価や訓練・指導法を学ぶ。	リオン株式会社 岩崎電子株式会社
視覚聴覚二重障害	視覚聴覚二重障害の様々な障害像を理解し、2つの障害の程度によって異なるコミュニケーション方法や介助方法について学ぶ。	NPO法人 札幌盲ろう者福祉協会
臨床実習Ⅰ	臨床実習Ⅰは、2年次に実施される見学実習である。各臨床施設において、実習指導者の指導のもとに学校で学んだ基礎的知識・技術を臨床現場で実施している内容と繋げていく実習である。実習指導者が担当する対象者において、見学から開始し、模倣、実施へと経験し、実際に言語聴覚士を目指す学生が評価・訓練の一部を担当する。また、医療人としての礼節やコミュニケーション態度等も学ぶ。	公益社団法人北海道勤労者医療協会 勤医協中央病院、医療法人 溪仁会 札幌西円山病院・溪仁会 リハビリテーション病院、医療法人 札幌山の上病院、社会医療法人 社団カレスサップポ 時計台記念病院 他(施設総数44施設)
臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅱは、3年次に実施される総合実習である。2年次の臨床実習Ⅰで学んだ知識を生かし、実習指導者の指導のもとに実習指導者が担当する対象者において、見学、模倣、実施へと経験していく。また、対象者の評価・言語病理学的診断、問題点やプログラムの立案について検討し、実際に評価・訓練を担当する。さらに、実習指導者が参加するケースカンファレンス等にも参加し、正統的周辺参加を行う。	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。

また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本語聴覚士学会	連携企業等:	
期間:	令和5年6月22日～25日	対象:	言語聴覚士
内容:	本校OCSEにおける取り組みについて		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	新人教育における実践について	連携企業等:	
期間:	令和5年1月20日	対象:	道南支部言語聴覚士研修会
内容:	臨床現場における新人教育についてと、現在の学生の傾向について		

研修名:	西野学園 春季職員研修会	連携企業等:	北海道大学学生相談総合センター
期間:	令和5年3月28日	対象:	教職員全員
内容:	合理的配慮の基本について		

研修名:	令和5年度理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等研修会	連携企業等:	
期間:	令和5年8月14日～9月2日	対象:	室内 拓也
内容:	学生指導に関わる知識や技術全般		

研修名:	文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北専各
期間:	令和5年8月1日	対象:	教員
内容:	「心動かす価値が未来を変える～持続可能な組織・地域を作るために～		

研修名:	西野学園 公開授業・オープン授業・研究授業	連携企業等:	
期間:	令和5年4月～令和5年10月	対象:	専任教員
内容:	教員が授業テーマを決め、指導案を作成し授業を開催し、教学マネジメントより指導助言をうける		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第2回基礎講座 第17回北海道言語聴覚士学術集会	連携企業等:	北海道言語聴覚士会
期間:	令和5年11月25日	対象:	言語聴覚士
内容:	言語聴覚療法の動向など		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき実施した自己点検評価結果について、学校関係者による評価を受けることにより自己点検結果の客観性・透明性を高める。

また、教育活動に関する意見交換を通し、学校と密接に関係する外部の方(関連業界等関係者、関係専門職団体、地域住民、卒業生等)の理解促進や、連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とし、実践的な職業教育の実施を目指す。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 理念・目標・育成人材は適切に定められているか 2 社会のニーズ等を踏まえた学校の構想を抱いているか 3 理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか
(2) 学校運営	4 目標等に沿った運営方針が策定されているか 5 運営組織は明確にされ、有効に機能しているか 6 情報システム等による業務の効率化が図られているか 7 学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか 8 教育活動に関する情報公開が適切になされているか
(3) 教育活動	9 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか 10 学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか 11 授業規律を確保し、状況に応じて指導体制の立て直しが図られているか 12 関連分野の企業、施設、病院、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直しが行われているか 13 成績評価、単位認定の基準は明確になっているか 14 授業評価の体制が確立され、評価が適切に実施されているか 15 職員の能力開発のための研修が行われているか 16 クラス担任と科目担当の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか
(4) 学修成果	17 就職率の向上は図られているか 18 退学率の低減は図られているか 19 卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	20 学生相談に関する体制は整備されているか 21 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 22 保護者と適切に連携しているか 23 卒業生への支援体制はあるか 24 LHRなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか 25 社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか 26 学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が実践されているか
(6) 教育環境	27 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 28 図書室利用の活性化が図られているか 29 防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	30 学生の募集は適正に行われているか 31 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか
(8) 財務	32 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか 33 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか
(9) 法令等の遵守	34 法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 35 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか

(10)社会貢献・地域貢献	36 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 37 学生のボランティア活動を奨励・支援しているか
(11)国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会では学校関係者より他部署との協働体制、入学生確保、学生へのサポート等を中心にさまざまな角度の意見を頂戴しており、その内容に応じて学校・学科経営計画策定や、カリキュラム・授業内容の検討等の教育活動を見直す際の判断材料として意見を反映するよう取り組んでおり、さらなる実践的な職業教育の実施を目指している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
濱本 龍哉	医療法人 新さっぽろ脳神経外科病院	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員
藪 貴代美	北海道言語聴覚士会 副会長 (医療法人社団明日佳 札幌宮の沢脳神経外科病院)	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	関係専門職団体企業等委員
三浦 邦彦	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員 卒業生
岸本 隆美	社会福祉法人ほくろう福祉協会	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	企業等委員
杉山 智	札幌市中央区西連合第八町内会 会長	令和5年10月1日 ～令和6年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/>

公表時期: 令和5年12月24日(予定)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づき、企業等の関係者の理解を深めるとともに、さらなる連携・協力の推進に資するため、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供することを基本方針とする。これにより、相互の情報交換が促され、学外実習、就職指導など企業等との連携による活動の充実や、産業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につながることを期待される。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	●学校の教育・人材養成の目標及び教育指導計画、経営方針 ●校長名、所在地、連絡先等 ●学校の沿革、歴史
(2)各学科等の教育	●収容定員、在学学生数 ●カリキュラム(科目編成、授業時間数) ●進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業修了の認定基準等) ●学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ●卒業後の進路(主な就職先、就職率等)
(3)教職員	●教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	●キャリア教育への取り組み状況 ●実習等の取り組み状況 ●就職支援等への取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	●学校行事への取り組み状況 ●課外活動(サークル活動等)
(6)学生の生活支援	●学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(8)学校の財務	●学生納付金の取り扱い ●活用できる経済的支援措置の内容等(奨学金、授業料減免等の案内等)
(9)学校評価	●自己評価、学校関係者評価の結果 ●評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	●学校運営の状況に関するその他の情報

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://www.nishino-g.ac.jp/about/ijohokokai/>

公表時期: 令和5年12月24日(予定)

授業科目等の概要

(医療専門課程言語聴覚士科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			文学	社会では、日常話したり描いたりする何気ない『言葉』すなわち国語表現によって自分が評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この授業では、自己表現・自己啓発を心がけつつ、基本となる技術をマスターし、書きなれることで文章表現を高めていくことを目標とします。	1後	30	1	○			○			○	
2	○			教育学	人間の成長に教育という営みはどのような役割を果たしているか、あるいは教育はどのようなものとして考えるべきかという問題を人間の「学び」として本来あるべき形から考えていきます。この授業ではリハビリテーションの実践の中で人を支援していくために何を重視すべきか、そして受講生の皆さんを含めて人が成長していくために必要なことを教育という視点から考えていきます。	1前	15	1	○			○			○	
3	○			心理学	人間としての行動の背景には、我々の内部にある「こころ」というものが重要な位置を占めている。最近では「こころ」のアプローチを科学的にとらえようとしている。この授業では、これまでの心理学研究の中から、「こころ」のとらえ方やその仕組みなどを紹介し、自分を知るための学問として役立てていただきたい。	1前	30	1	○			○			○	
4	○			社会学	我が国の現状と課題について、日本の各種白書・日本国勢図会などを学習資料としてさまざまな社会状況の変化を理解させたい。また、先人の生き方を学び、これからの時代を生きる若者の「在り方、生き方」について考察させたい。	2前	30	1	○			○			○	
5	○			医療倫理	医療従事者に必要とされる倫理的問題に関する知識・考え方を学ぶ。また生命操作技術の発展に伴って新たに生じた倫理的諸問題を対象とする生命倫理を学ぶ。	1後	30	1	○			○			○	
6	○			基礎数学	医療分野で用いられる多様な数値データを解釈し、理解し、応用するために必要な数学の基礎知識を習得する。	1前	15	1	○			○			○	
7	○			統計学	医療系で使用される応用統計学を学習し、得られた数値データや順序データを、どのような方法で分析して、結果をどのように解釈するかを理解し、簡単な統計処理ができるようにする。	2前	30	2	○			○			○	
8	○			情報処理 I	近年の高度医療化傾向は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられている。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表である。この授業ではパソコンで広く利用されている日本語ワープロソフトとインターネットの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。	1前	30	1		○		○			○	
9	○			情報処理 II	近年の高度医療化傾向は、従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられている。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表である。この授業ではパソコンで広く利用されている表計算ソフトとプレゼンテーションソフトの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。	2前	30	1		○		○			○	
10	○			英語 I	読むことが文字によるコミュニケーションであることを踏まえ、英語を読んで、情報や書き手の意向などを理解する能力を育成する。その際、英語の文構造(文法)を理解することが不可欠であることから、英語学習における基礎・基本の定着を図るとともに、それらを応用する能力を育成する。	1前	30	2	○			○			○	

82	○		視覚聴覚二重障害	視覚聴覚二重障害の様々な障害像を理解し、2つの障害の程度によって異なるコミュニケーション方法や介助方法について学ぶ。	3 後	15	1	○		○	○	○	○
83	○		臨床実習Ⅰ	臨床施設において、言語聴覚士に必要な評価を実施し、対象者の抱えた問題点の抽出、評価報告の書き方を学ぶ。	2 後	160	4			○	○	○	○
84	○		臨床実習Ⅱ	病院・施設において、これまで学習した理論や技術を実際の臨床現場で活かし、統合的に応用する力を養う。	3 前	320	8			○	△	○	○
85	○		言語聴覚障害特論Ⅰ	成人分野の高次脳機能障害に関わる学習を振り返り、知識・技術の更なる向上を図る。	3 前	30	1	○		○		○	
86	○		言語聴覚障害特論Ⅱ	成人分野の発話障害について振り返り、知識・技術の更なる向上を図る。	3 前	30	1	○		○		○	
87	○		言語聴覚障害特論Ⅲ	言語聴覚障害学に関わる基礎分野の学習(言語学、心理学)を振り返り、知識・技術の更なる向上を図る。	3 後	30	1	○		○			○
88	○		言語聴覚障害特論Ⅳ	言語聴覚障害学に関わる専門分野の学習(主に小児分野)を振り返り、知識・技術の更なる向上を図る。	3 後	30	1	○		○			○
89	○		総合検査法Ⅰ	主に成人分野の高次脳機能障害の評価法について、具体的な検査の方法を含め学ぶ。	2 前	30	1	○		○		○	
90	○		総合検査法Ⅱ	主に小児全般の評価法について検査の目的、内容、方法を学ぶ。	3 後	30	1	○	△		○		○
91	○		実習指導Ⅰ	見学、評価実習の目的を理解し、学外実習時に必要な一般常識や知識、コミュニケーション技術を確認する。	2 前	30	1	○	△		○		○
92	○		実習指導Ⅱ	総合実習に必要な基礎知識・技術の習得をする。	3 前	30	1	○	△		○		○
合計						92 科目			107 単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の授業時間時数の80%以上の出席をもってする。また、履修した科目の評定が「可」以上のとき、その科目を修得したものとす。		1 学期の授業期間	21 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。